

半 期 報 告 書

(第67期中)

自 平成18年10月1日
至 平成19年3月31日

太洋物産株式会社

東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号

4 0 1 3 6 5

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 仕入、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2. 株価の推移	10
3. 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
中間財務諸表等	12
(1) 中間財務諸表	12
(2) その他	30
第6 提出会社の参考情報	31
第二部 提出会社の保証会社等の情報	32

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月21日
【中間会計期間】	第67期中（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏原 弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台2丁目4番5号 メソニック39MTビル
【電話番号】	(03) 5402-8181 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 宮内 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第65期中	第66期中	第67期中	第65期	第66期
会計期間	自平成16年 10月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成16年 10月1日 至平成17年 9月30日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日
売上高（千円）	30,368,358	32,058,542	30,359,377	63,398,073	66,793,304
経常利益（千円）	202,429	126,317	199,307	212,396	268,952
中間（当期）純利益 又は 中間（当期）純損失（△） （千円）	△540,068	54,912	76,125	△366,297	201,932
持分法を適用した場合の 投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	1,149,859	1,149,859	1,149,859	1,149,859	1,149,859
発行済株式総数（千株）	8,388	8,388	8,388	8,388	8,388
純資産額（千円）	5,902,638	6,151,782	5,997,353	6,109,578	6,543,847
総資産額（千円）	18,517,720	19,564,001	19,931,880	20,093,700	18,135,402
1株当たり純資産額（円）	703.79	733.50	715.09	728.47	780.25
1株当たり中間（当期）純利益 又は 1株当たり中間（当期） 純損失（△）（円）	△64.39	6.54	9.07	△43.67	24.07
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	6.50	6.50
自己資本比率（％）	31.9	31.4	30.1	30.4	36.1
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,086,918	△1,330,663	△1,056,921	△305,078	1,300,324
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	8,883	△102,343	41,347	30,136	220,249
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,243,156	766,146	145,358	845,527	△443,635
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（千円）	367,913	105,910	979,059	773,094	1,849,651
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	70 （—）	71 （—）	71 （—）	73 （—）	75 （—）

（注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第66期中、第66期、第67期中の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。又、第65期中及び第65期の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は1株当たり中間（当期）純損失であり、又、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第66期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。又、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	71
---------	----

(注) 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者等を含む）であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における世界経済は、米国の景気の先行き不透明感はぬぐえないものの、欧州全体の経済は底堅く推移しました。中国・インドにおきましても、投資と消費が好調に推移し高い景気の伸びを維持し、予断は許されないものの、アジア経済の牽引車として力強い成長を続けております。

一方、我が国の経済は、企業の設備投資には曲折が見られるものの、景気は緩やかな安定成長を持続しつつあります。又、雇用・賃金の増加に支えられ、個人消費は持ち直しのきざしが見えてきました。

このような経済情勢の中、当社を取り巻く事業環境は、主力商品の牛肉・鶏肉ともに、未だ「BSE」・「鳥インフルエンザ」の影響は避けられないものの、消費の多様化を視野に、新たな商品の仕入れルートの開拓など、積極的に行いました。農産物、生活関連資材につきましても、商品市況の影響を強く受ける展開となりましたが、安定的な供給ができました。中国市場においては、輸送機関、及びその関連施設の整備、建設が本格化してきたことから産業機材への需要が高まっており、積極的に商機を捉えることに努めました。

以上の結果、当中間会計期間における経営成績は、売上高は、303億59百万円（前年同期比5.3%減）、営業利益は、259百万円（前年同期比51.0%増）、経常利益は、199百万円（前年同期比57.8%増）、当期純利益は、76百万円（前年同期比38.6%増）となりました。

売上高は、前年同期に比して16億99百万円減少し、303億59百万円（前年同期比5.3%減）となりました。これは主に、米国産牛肉の輸入が再開されたものの、暖冬の影響で消費量が伸びなかったこと、鶏肉についても国内において「鳥インフルエンザ」が発生し、消費が低迷したこと等により、売上高の減少を余儀なくされました。

売上原価は、前年同期に比して19億30百万円減少し、293億57百万円（前年同期比6.2%減）となりました。これは主に、売上高が前年同期比5.3%減少したことによる売上原価の減少と、主に鶏肉の市況悪化を受け、仕入価格が低下したことによるものであります。

これによる利益率の上昇等で、売上総利益は前年同期に比して2億31百万円増加し、10億2百万円（前年同期比30.0%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期に比して1億43百万円増加し、7億42百万円（前年同期比24.0%増）となりました。これは主に、中国・インド等への新たな営業戦略推進のための費用の増加、貸倒引当金91百万円計上等によります。

これらにより、営業利益は、前年同期に比して87百万円増加し、2億59百万円（前年同期比51.0%増）となりました。

営業外損益は、前年同期に比して14百万円増加し、60百万円の費用（純額）となりました。これは主に、ゼロ金利解除の影響を受け、調達コスト等の上昇による借入金利の増加や、コミットメントラインに伴う費用の計上によるものであります。

これらにより、経常利益は、前年同期に比して72百万円増加し、1億99百万円（前年同期比57.8%増）となりました。

特別損益は、4百万円の収入（純額）となりました。これは、投資有価証券の売却による利益によるものであります。

これらの結果、税引前中間純利益は、2億3百万円（前年同期比19.2%増）となりました。

税金費用は、当期の法人税等を計上した結果、1億27百万円となりました。

これらの結果、中間純利益は、76百万円（前年同期比38.6%増）となりました。

部門別の状況

（農産部）

食品用大豆（Non-GMO大豆）においては、産地農場との契約生産や現地サプライヤーとの密接な関係により高品質かつ安定した供給に徹しましたが、国内消費の低迷が続き、取扱数量は前年同期比減少となりました。菜種においては、市況価格も高騰し、安定した品質を確保できたことから、売上高、取扱数量ともに増加させることができました。又、麦においては、取扱数量は前年並にとどまりましたが、商品価格の上昇から売上高は増加となりました。

この結果、売上高は109億63百万円（前年同期比5億42百万円増、5.2%増）となりました。

(食糧部)

牛肉においては昨年7月に米国産の輸入が再開されましたが、消費者の不信感はぬぐえず、暖冬の影響等もあったことから牛肉全体の消費も進まず、売上高、数量とも前年同期比減少となりました。加工度合の高い豚肉においては、着実に売上高を伸ばすことができました。

鶏肉においては、中国・タイ・米国産の生肉が引き続き輸入停止の状況にあり、国内においても鳥インフルエンザの発生があり、需要が減退しました。これらの環境下で最善の営業に努めたものの、売上高、取扱数量とも前年同期比減少となりました。

この結果、売上高は136億75百万円（前年同期比17億円減、11.1%減）となりました。

(生活産業部)

繊維関係においては、生糸等の市中在庫の調整に手間取ったことから、売上が伸び悩みました。鉄鋼関係においては、市場価格の高騰から原材料等の入手困難な状況が続き、取扱数量は減少となりましたが、価格上昇により売上高は増加しました。

又、原油価格の高止まりの中、化学品の需要は旺盛でありましたが、これらの原料及び製品の仕入に困難な状況が生じ、売上高は微減となりました。玄蕎麦においても、国内消費は依然として低迷しており、売上高・取扱数量とも減少となりました。

この結果、売上高は23億37百万円（前年同期比2億93百万円減、11.1%減）となりました。

(産業機材部)

来年開催される北京オリンピック、2010年の上海万国博覧会に向けてインフラが進み、景気に過熱感がある中国ですが、中国政府の第11次5ヵ年企画による輸送機関、関連施設の建設・整備も本格化する中で、新規商材として前年同期には無かった車輛用エンジンの販売を伸ばすことができました。

主力の車輛関係においては、中国での需要は旺盛であるものの、当社輸出先の同国内販会社等の見直しや、販売アイテムの整備、規格統一等を図った結果、売上高・取扱数量とも減少となりました。

この結果、売上高は33億83百万円（前年同期比2億48百万円減、6.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ8億70百万円減少し、9億79百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、10億56百万円（前年同期は使用した資金13億30百万円）となりました。これは主に、仕入債務の増加15億45百万円等がありましたが、売上債権の増加11億10百万円、たな卸資産の増加19億22百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、41百万円（前年同期は使用した資金1億2百万円）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出1億26百万円等がありましたが、投資有価証券の売却・償還による収入1億80百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1億45百万円（前年同期は得られた資金7億66百万円）となりました。これは主に、短期借入金の増加による収入2億円、配当金の支払による支出54百万円によるものです。

2【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日	前年同期比 (%)
農産部 (千円)	11,258,237	△3.9
食糧部 (千円)	14,530,050	△4.3
生活産業部 (千円)	2,197,524	△18.3
産業機材部 (千円)	3,294,350	△7.3
合計 (千円)	31,280,163	△5.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品受注状況

当中間会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
農産部	10,096,137	2.6	2,142,000	151.5
食糧部	13,883,579	△13.3	1,929,817	△22.9
生活産業部	1,921,065	△23.8	121,600	△62.6
産業機材部	2,362,150	△25.8	1,578,466	16.7
合計	28,262,932	△10.5	5,771,883	14.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品販売実績

当中間会計期間の商品販売実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日	前年同期比 (%)
農産部 (千円)	10,963,137	5.2
食糧部 (千円)	13,675,307	△11.1
生活産業部 (千円)	2,337,649	△11.1
産業機材部 (千円)	3,383,283	△6.8
合計 (千円)	30,359,377	△5.3

(注) 1. 最近2中間会計期間の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。

() 内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前中間会計期間 自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日		当中間会計期間 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
極東・中国	4,319,969	97.5	3,994,742	97.7
アジア (極東・中国を除く)	112,575	2.5	80,654	2.0
その他	—	—	10,946	0.3
合計	4,432,544 (13.8%)	100.0	4,086,342 (13.5%)	100.0

2. 最近2中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日		当中間会計期間 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日清オイリオ㈱	3,786,338	11.8	5,488,793	18.1
大豆油糧㈱	3,268,266	10.2	—	—

(注) 当中間会計期間における大豆油糧㈱に対する販売実績は、2,797,024千円であります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月21日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	8,388,197	8,388,197	ジャスダック証券取引所	—
計	8,388,197	8,388,197	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年10月1日～ 平成19年3月31日	—	8,388,197	—	1,149,859	—	1,111,800

(5) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
太洋不動産株式会社	東京都目黒区南2丁目10番4号	3,837	45.74
柏原 弘	東京都目黒区	605	7.22
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	604	7.21
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	373	4.45
柏原 滋	東京都目黒区	333	3.97
シティグループ・グローバル・マ ーケッツ・インク (常任代理人 日興シティグルー プ証券株式会社)	(東京都港区赤坂5丁目2番20号 赤坂パークビルヂング)	297	3.54
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	182	2.17
商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	182	2.17
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝3丁目33番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	182	2.17
尾城 結子	広島県福山市	147	1.76
計	—	6,744	80.40

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,378,000	8,378	同上
単元未満株式	普通株式 9,197	—	同上
発行済株式総数	8,388,197	—	—
総株主の議決権	—	8,378	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
大洋物産株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号	1,000	—	1,000	0.01
計	—	1,000	—	1,000	0.01

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高 (円)	300	300	321	442	424	371
最低 (円)	280	275	291	318	370	335

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までに役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）の中間財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受け、当中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の中間財務諸表について、みずぎ監査法人による中間監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は平成18年9月1日付けをもって、みずぎ監査法人に名称を変更しております。

3. 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準、利益剰余金基準による割合はそれぞれ1.0%未満であります。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		105,910		979,059		1,849,651	
受取手形	※3	431,309		318,410		382,860	
売掛金		8,580,283		9,047,208		8,097,639	
有価証券		99,950		99,910		99,910	
たな卸資産		8,008,866		6,928,406		5,005,515	
その他		487,433		951,925		1,234,236	
貸倒引当金		△9,000		△36,327		△10,200	
流動資産合計		17,704,754	90.5	18,288,593	91.8	16,659,613	91.9
II 固定資産							
有形固定資産	※1	587,149		362,158		355,765	
無形固定資産		6,880		8,057		7,853	
投資その他の資産							
投資その他の 資産	※2	1,282,307		1,355,879		1,133,032	
貸倒引当金		△17,089		△82,808		△20,862	
計		1,265,217		1,273,070		1,112,169	
固定資産合計		1,859,247	9.5	1,643,286	8.2	1,475,788	8.1
資産合計		19,564,001	100.0	19,931,880	100.0	18,135,402	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形	※3	895,135		1,485,797		1,219,225	
買掛金		1,936,747		2,679,953		1,401,123	
短期借入金		8,149,806		7,400,000		7,200,000	
1年内返済予定 長期借入金		260,000		—		—	
未払費用	※4	1,763,582		1,334,259		1,201,105	
未払法人税等		30,500		89,470		49,508	
その他		96,690		645,003		216,991	
流動負債合計		13,132,463	67.1	13,634,485	68.4	11,287,954	62.2
II 固定負債							
退職給付引当金		69,313		49,139		46,786	
役員退職引当金		209,943		209,371		214,698	
その他		499		41,530		42,116	
固定負債合計		279,756	1.5	300,041	1.5	303,601	1.7
負債合計		13,412,219	68.6	13,934,526	69.9	11,591,555	63.9
(資本の部)							
I 資本金		1,149,859	5.9	—	—	—	—
II 資本剰余金							
資本準備金		1,111,800		—		—	
資本剰余金合計		1,111,800	5.7	—	—	—	—
III 利益剰余金							
(1) 利益準備金		123,200		—		—	
(2) 任意積立金							
固定資産圧縮 積立金		17,356		—		—	
別途積立金		3,050,000		—		—	
(3) 中間(当期) 未処分利益		577,793		—		—	
利益剰余金合計		3,768,350	19.2	—	—	—	—
IV その他有価証券評価 差額金		122,051	0.6	—	—	—	—
V 自己株式		△279	△0.0	—	—	—	—
資本合計		6,151,782	31.4	—	—	—	—
負債資本合計		19,564,001	100.0	—	—	—	—

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金			—		1,149,859	5.8	1,149,859	6.3
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金		—		1,111,800		1,111,800		
資本剰余金合計			—	1,111,800	5.5	1,111,800	6.2	
3. 利益剰余金								
(1) 利益準備金		—		123,200		123,200		
(2) その他利益剰余金								
固定資産圧縮積立金		—		17,356		17,356		
別途積立金		—		3,050,000		3,050,000		
繰越利益剰余金		—		746,424		724,813		
利益剰余金合計			—	3,936,981	19.8	3,915,370	21.6	
4. 自己株式			—	△279	△0.0	△279	△0.0	
株主資本合計			—	6,198,362	31.1	6,176,750	34.1	
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評 価差額金			—	91,409	0.5	87,392	0.5	
2. 繰延ヘッジ損益			—	△292,417	△1.5	279,703	1.5	
評価・換算差額等合計			—	△201,008	△1.0	367,096	2.0	
純資産合計			—	5,997,353	30.1	6,543,847	36.1	
負債純資産合計			—	19,931,880	100.0	18,135,402	100.0	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					固定資産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰余金			
平成18年9月30日 残高	1,149,859	1,111,800	1,111,800	123,200	17,356	3,050,000	724,813	3,915,370	△279	6,176,750
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△54,514	△54,514	—	△54,514
中間純利益	—	—	—	—	—	—	76,125	76,125	—	76,125
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	21,611	21,611	—	21,611
平成19年3月31日 残高	1,149,859	1,111,800	1,111,800	123,200	17,356	3,050,000	746,424	3,936,981	△279	6,198,362

（単位：千円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年9月30日 残高	87,392	279,703	367,096	6,543,847
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△54,514
中間純利益	—	—	—	76,125
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	4,016	△572,121	△568,104	△568,104
中間会計期間中の変動額合計	4,016	△572,121	△568,104	△546,493
平成19年3月31日 残高	91,409	△292,417	△201,008	5,997,353

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年9月30日 残高	1,149,859	1,111,800	1,111,800	123,200	17,356	3,050,000	577,395	3,767,952	△279	6,029,332
事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	—	△54,514	△54,514	—	△54,514
当期純利益	—	—	—	—	—	—	201,932	201,932	—	201,932
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	147,417	147,417	—	147,417
平成18年9月30日 残高	1,149,859	1,111,800	1,111,800	123,200	17,356	3,050,000	724,813	3,915,370	△279	6,176,750

（注）平成17年12月の定時株主総会における利益処分項目であります。

（単位：千円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成17年9月30日 残高	80,246	—	80,246	6,109,578
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	△54,514
当期純利益	—	—	—	201,932
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	7,146	279,703	286,850	286,850
事業年度中の変動額合計	7,146	279,703	286,850	434,268
平成18年9月30日 残高	87,392	279,703	367,096	6,543,847

（注）平成17年12月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書
		自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日	自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		171,103	203,975	438,152
減価償却費		8,746	8,184	17,469
減損損失		48,549	—	48,549
貸倒引当金の増減額 (△は減少額)		△93,335	88,072	△88,362
退職給付引当金の増減額 (△は減少額)		△1,099	2,352	△23,626
役員退職引当金の増減額 (△は減少額)		4,755	△5,326	9,510
受取利息及び受取配当金		△1,992	△4,461	△4,466
支払利息		25,965	60,648	41,573
為替差損益 (△は益)		△1,587	309	△3,187
投資有価証券売却益		—	△4,667	—
売上債権の増減額 (△は増加額)		1,692,999	△1,110,529	2,232,126
たな卸資産の増減額 (△は増加額)		△1,851,894	△1,922,891	1,143,826
未収消費税等の増減額 (△は増加額)		△114,081	138,136	△118,312
仕入債務の増減額 (△は減少額)		△1,260,503	1,545,403	△1,472,037
未払費用の増減額 (△は減少額)		59,476	123,501	△503,000
前受金の減少額		△19,623	△32,286	△596
その他		23,036	△58,873	△381,477
小計		△1,309,484	△968,450	1,336,140
利息及び配当金の受取額		1,961	4,412	4,445
利息の支払額		△25,463	△51,075	△40,415
法人税等の支払額		—	△41,807	△4,626
法人税等の還付額		2,323	—	4,780
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,330,663	△1,056,921	1,300,324

		前中間会計期間 自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	当中間会計期間 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△7,424	△14,225	△9,633
投資有価証券の取得による支出		△100,301	△126,585	△150,616
投資有価証券の売却による収入		—	130,937	—
投資有価証券の償還による収入		—	50,000	—
投資事業組合からの分配による収入		5,300	12,000	20,800
その他		82	△10,779	359,699
投資活動によるキャッシュ・フロー		△102,343	41,347	220,249
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△は減少額)		849,806	200,000	△100,000
長期借入金の純減少額		—	—	△260,000
配当金の支払額		△54,659	△54,641	△54,498
その他		△29,000	—	△29,136
財務活動によるキャッシュ・フロー		766,146	145,358	△443,635
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△322	△376	△380
V 現金及び現金同等物の増減額		△667,183	△870,591	1,076,557
VI 現金及び現金同等物の期首残高		773,094	1,849,651	773,094
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	105,910	979,059	1,849,651

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	当中間会計期間 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日	前事業年度 自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によって評価しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によって評価しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 鋼材商品は先入先出法による低価法、大豆商品及び菜種商品は個別法による原価法によっており、その他は個別法による低価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によって評価しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法（ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）によっております。</p> <p>なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	当中間会計期間 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日	前事業年度 自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 なお、第61期に発生した数理計算上の差異に相当する額及び第62期以降に発生した数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 また、第61期に発生した数理計算上の差異に相当する額及び第62期以降に発生した数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	当中間会計期間 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日	前事業年度 自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日
4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。 (ヘッジ手段) 商品関連…商品先物取引 通貨関連…為替予約取引、 通貨オプション取引 金利関連…金利スワップ取引 (ヘッジ対象) 商品関連…商品売買に係る予定取引 通貨関連…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引 金利関連…投資有価証券、借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、営業活動における商品の価格変動リスク、為替相場変動リスク、及び金利変動リスク等の市場リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法等により行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
会計方針の変更

<p>前中間会計期間 自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日</p>	<p>前事業年度 自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前中間純利益は48百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより減損損失48,549千円を特別損失に計上しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の方法によった場合の資本の部の合計に相当する金額は、6,264,143千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間会計期間末 (平成19年3月31日)	前事業年度末 (平成18年9月30日)
<p>※1 有形固定資産減価却累計額 194,984千円</p>	<p>※1 有形固定資産減価却累計額 189,013千円</p>	<p>※1 有形固定資産減価却累計額 196,863千円</p>
<p>※2 取引保証金等の代用として差し入れている資産 投資有価証券 257,429千円 合計 257,429千円</p>	<p>※2 取引保証金等の代用として差し入れている資産 投資有価証券 205,322千円 合計 205,322千円</p>	<p>※2 取引保証金等の代用として差し入れている資産 投資有価証券 160,439千円 合計 160,439千円</p>
<p>※3</p>	<p>※3 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 42,906千円 支払手形 18,037千円</p>	<p>※3 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 47,375千円 支払手形 71,307千円</p>
<p>※4 未払仕入諸掛費用を含んでおりません。</p>	<p>※4 同左</p>	<p>※4 同左</p>
<p>5 当社は平成18年3月31日に総額50億円のコミットメントライン契約（シンジケーション方式）を取引金融機関3行と締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入実行残高等は次の通りであります。 コミットメント 5,000,000千円 の総額 借入実行額 ー千円 差引額 5,000,000千円</p>	<p>5 当社は平成18年3月31日に総額50億円のコミットメントライン契約（シンジケーション方式）を取引金融機関3行と締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入実行残高等は次の通りであります。 コミットメント 5,000,000千円 の総額 借入実行額 3,000,000千円 差引額 2,000,000千円</p>	<p>5 当社は平成18年3月31日に総額50億円のコミットメントライン契約（シンジケーション方式）を取引金融機関3行と締結しております。この契約に基づく前事業年度末の借入実行残高等は次の通りであります。 コミットメント 5,000,000千円 の総額 借入実行額 5,000,000千円 差引額 ー千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	当中間会計期間 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日	前事業年度 自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日																		
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 400千円 受取賃貸料 2,171千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 899千円 受取賃貸料 2,952千円 為替差益 1,121千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 718千円 受取賃貸料 5,282千円																		
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 25,965千円 支払保証料 5,066千円 為替差損 15,510千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 60,648千円 支払保証料 5,066千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 41,573千円 支払保証料 10,161千円 為替差損 21,143千円																		
※3 特別利益の内容 貸倒引当金戻入益 93,335千円	※3 特別利益の内容 投資有価証券売却益 4,667千円	※3 特別利益の内容 貸倒引当金戻入益 88,362千円 固定資産売却益 146,547千円																		
※4 特別損失の内容 減損損失 48,549千円 当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。 <table border="1" data-bbox="164 799 561 932"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>広島県 福山市</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>器具備品</td> <td>中国</td> </tr> </tbody> </table> 当社は、事業用資産については、全体で1つの資産グループとし、賃貸用資産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。上記の土地は、遊休状態であり土地の価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(41,640千円)として特別損失に計上いたしました。上記の器具備品についても、評価価額の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(6,909千円)として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能額は、以下により評価しております。 <ul style="list-style-type: none"> ・土地：不動産鑑定士による価格調査報告書の評価価額 ・器具備品：正味売却価額 	用途	種類	場所	遊休資産	土地	広島県 福山市	賃貸資産	器具備品	中国	※4 —————	※4 特別損失のうち主要なもの 減損損失 48,549千円 当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。 <table border="1" data-bbox="1026 799 1423 932"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>広島県 福山市</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>器具備品</td> <td>中国</td> </tr> </tbody> </table> 当社は、事業用資産については、全体で1つの資産グループとし、賃貸用資産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。上記の土地は、遊休状態であり土地の価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(41,640千円)として特別損失に計上いたしました。上記の器具備品についても、評価価額の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(6,909千円)として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能額は、以下により評価しております。 <ul style="list-style-type: none"> ・土地：不動産鑑定士による価格調査報告書の評価価額 ・器具備品：正味売却価額 	用途	種類	場所	遊休資産	土地	広島県 福山市	賃貸資産	器具備品	中国
用途	種類	場所																		
遊休資産	土地	広島県 福山市																		
賃貸資産	器具備品	中国																		
用途	種類	場所																		
遊休資産	土地	広島県 福山市																		
賃貸資産	器具備品	中国																		
5 減価償却実施額 有形固定資産 7,034千円 無形固定資産 1,712千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 7,048千円 無形固定資産 1,135千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 14,403千円 無形固定資産 3,066千円																		

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,388,197	—	—	8,388,197
合計	8,388,197	—	—	8,388,197
自己株式				
普通株式	1,353	—	—	1,353
合計	1,353	—	—	1,353

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月20日 定時株主総会	普通株式	54,514	6.5	平成18年9月30日	平成18年12月21日

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,388,197	—	—	8,388,197
合計	8,388,197	—	—	8,388,197
自己株式				
普通株式	1,353	—	—	1,353
合計	1,353	—	—	1,353

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年12月20日 定時株主総会	普通株式	54,514	6.5	平成17年9月30日	平成17年12月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月20日 定時株主総会	普通株式	54,514	利益剰余金	6.5	平成18年9月30日	平成18年12月21日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	当中間会計期間 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日	前事業年度 自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 105,910千円 預入期間が3ヶ月を超える -千円 定期預金 現金及び現金同等物 105,910千円	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 979,059千円 預入期間が3ヶ月を超える -千円 定期預金 現金及び現金同等物 979,059千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,849,651千円 預入期間が3ヶ月を超える -千円 定期預金 現金及び現金同等物 1,849,651千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	111,654	294,375	182,720
(2) その他	—	—	—
合計	111,654	294,375	182,720

(注) 取得原価は、減損処理後の帳簿価額で記載することとしておりますが、当中間会計期間における減損処理額はありません。

なお、減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ30%超下落した場合には減損処理を行っております。

2. 時価のない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
割引金融債	99,950
非上場株式	29,890
非上場債券	100,000
投資事業有限責任組合等への出資	301,651

当中間会計期間末 (平成19年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	112,284	244,511	132,226
(2) その他	—	—	—
合計	112,284	244,511	132,226

(注) 取得原価は、減損処理後の帳簿価額で記載することとしておりますが、当中間会計期間における減損処理額はありません。

なお、減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ30%超下落した場合には減損処理を行っております。

2. 時価のない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
割引金融債	99,910
非上場株式	29,890
非上場債券	100,000
投資事業有限責任組合等への出資	266,427

前事業年度末（平成18年9月30日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	111,969	241,984	130,014
(2) その他	—	—	—
合計	111,969	241,984	130,014

(注) 取得原価は、減損処理後の帳簿価額で記載することとしておりますが、当事業年度における減損処理額はありませぬ。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ30%超下落した場合には減損処理を行っております。

2. 時価のない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
割引金融債	99,910
非上場株式	29,890
非上場債券	150,000
投資事業有限責任組合等への出資	273,819

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末（平成18年3月31日現在）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成19年3月31日現在）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はありません。

前事業年度末（平成18年9月30日現在）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日	自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日
1株当たり純資産額	733円 50銭	715円 09銭	780円 25銭
1株当たり中間(当期)純利益	6円 54銭	9円 07銭	24円 07銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日	自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	54,912	76,125	201,932
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	54,912	76,125	201,932
期中平均株式数(株)	8,386,844	8,386,844	8,386,844

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第66期）（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月20日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年6月19日

太洋物産株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 西川 裕 康
業務執行社員

指定社員 公認会計士 入江 秀 雄
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太洋物産株式会社の平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第66期事業年度の中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、太洋物産株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月20日

太洋物産株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 和田 慎二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 入江 秀雄
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太洋物産株式会社の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第67期事業年度の中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、太洋物産株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。